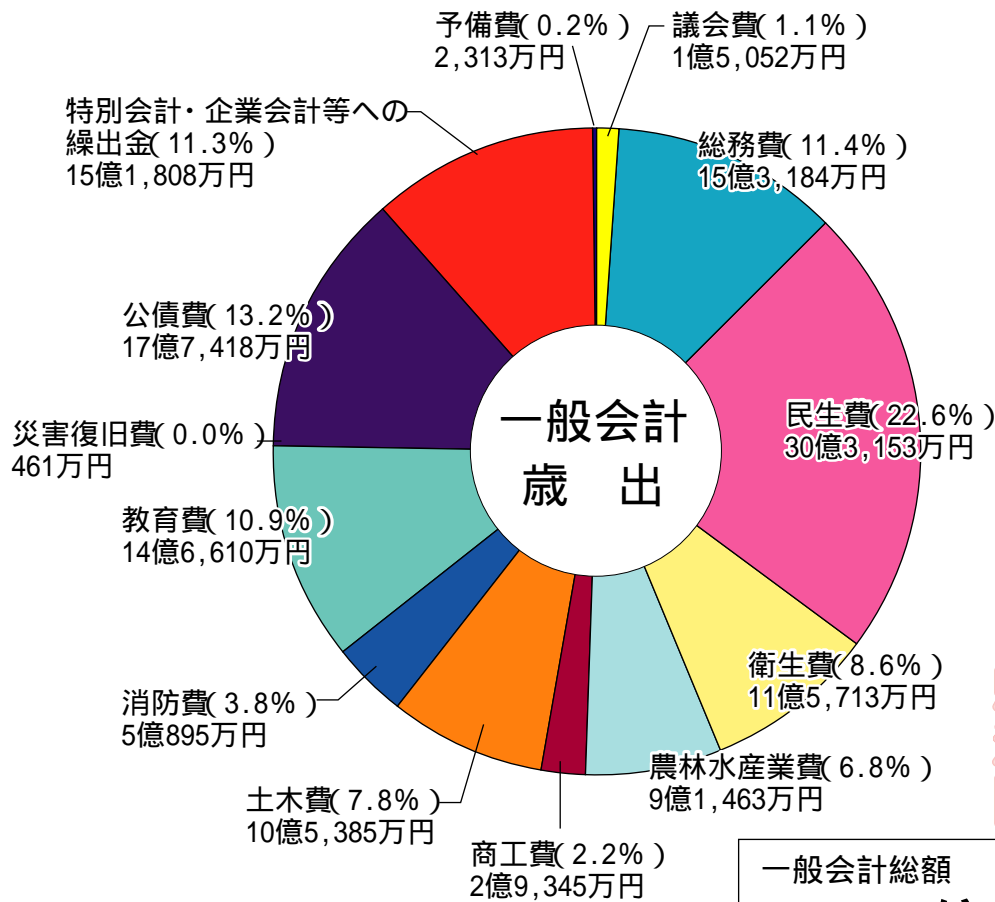


平成19年度
阿蘇市の

予算

が決まりました

魅力ある、
活力ある、
阿蘇市づくりに



一般会計総額

134億2,800万円

特別会計総額

126億7,189万円

介護保険事業 22億8,729万円

介護(介護予防)サービスを給付する会計です。支出には、介護給付費や、サービスを利用していただくための要介護(支援)認定にかかる事務費等が含まれています。給付費に係る収入の半分は国・県・市の負担金、残りの半分が40歳以上の方が納める保険料です。

診療所事業 9,897万円

へき地診療所として設置されている波野診療所の会計です。収入の7割近くが診療収入等で、残りを一般会計から繰り入れています。また、支出の42%が人件費で、54%が診療業務・診療材料等、4%が起債償還金となっています。

阿蘇山観光事業 9,078万円

阿蘇山周辺の観光利用促進を目的に、阿蘇山公園道路通行使用料及び売店収入の適正運営を図るための会計です。収入の主なものとして、公園道路使用料7,173万円、売店収入1,900万円を見込んでいます。主な支出としては、管理委託に2,865万円、防災関係に2,223万円となっています。

国民健康保険事業 41億8,480万円

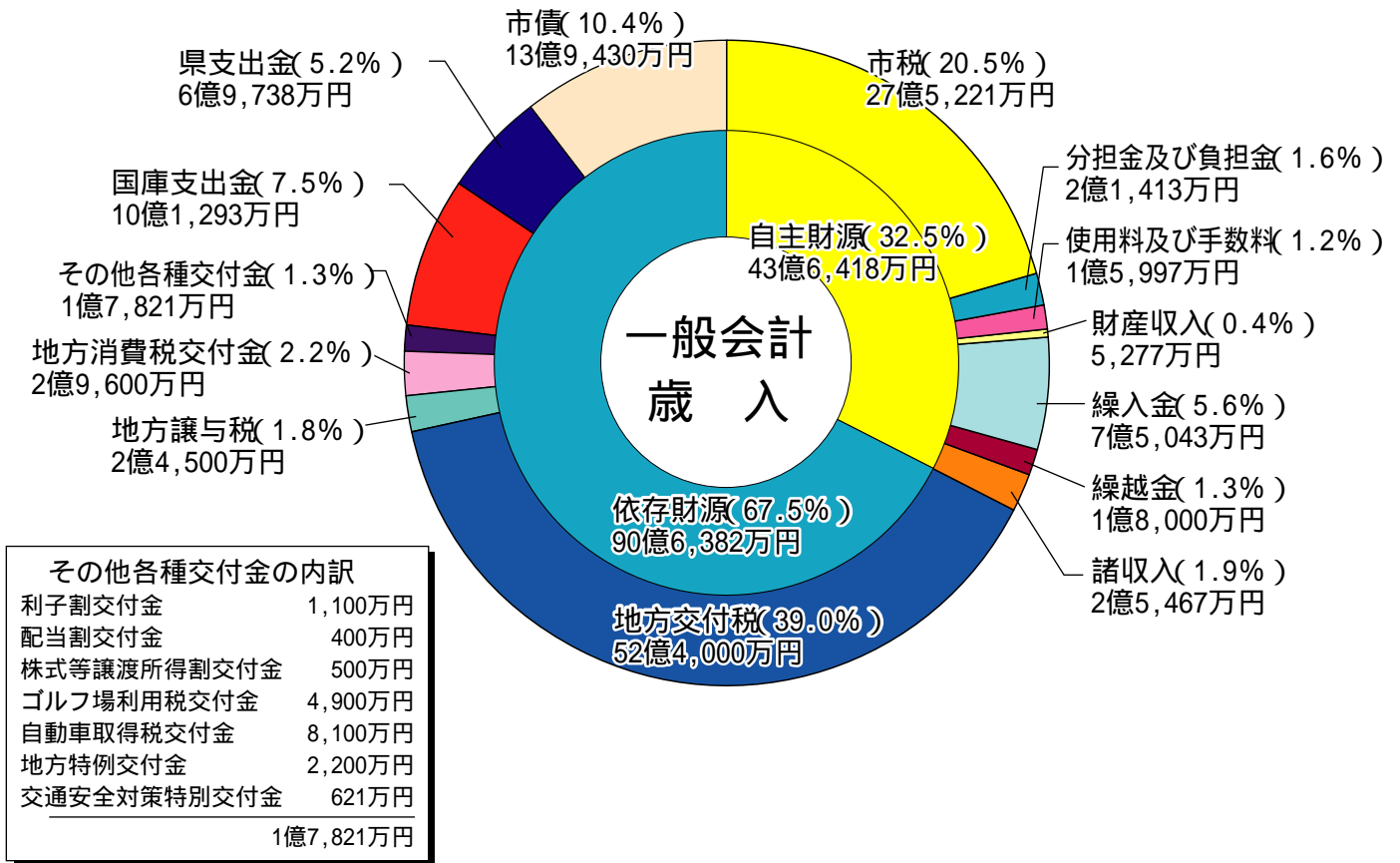
国保は、加入者の保険税と、国・県・市などが出し合う負担金とを財源にして、みなさんの医療費等をまかなうための会計です。支出では医療費や介護納付金に83.2%を、収入のうち保険税は25%を見込んでいます。

老人保健事業 48億9,185万円

75歳以上の高齢者等の医療費をまかなうための会計です。超高齢化といわれる現在、安心して老後の生活を送れるように医療・予防・福祉の連携が大切です。今年度は、老人保健対象者の増加が見込まれます。支出のうち99%を占める医療費は、対象者5,060人。一部自己負担額を含めた医療費は一人当たり約96万3千円を見込んでいます。

一般会計の他にも、特別会計と企業会計があります。どの会計も私たちの暮らしを支えています。

一般会計予算



特別会計予算

下水道事業 10億7,176万円

公共下水道事業を行うための会計です。生活環境の改善と、河川、海等の水質保全体を目的とし、今年度は、黒川処理地区の汚水を浄化センターへ送る成川汚水中継ポンプ場の建設と狩尾、成川、浜川、黒川地区整備等を予定しています。

簡易水道事業 335万円

古城・中通地区簡易水道起債償還を行うための会計です。

財産区事業 4,309万円

坂梨財産区特別会計	1,061万円
古城財産区特別会計	1,644万円
中通財産区特別会計	1,601万円
宮地財産区特別会計	3万円

財産区簡易水道事業の運営(宮地財産区を除く)で、支出の主なものは、水道管理費、財産管理費(宮地財産区を除く)及び委員会費です。

企業会計予算

企業会計総額

23億6,772万円

阿蘇中央病院事業 14億380万円

病院事業経営のために設けられた、独立採算制の会計です。

収入の大部分は私たちが阿蘇中央病院を受診して支払う診療費です。資本的支出では、医療機器の購入などに2,190万円を予定しています。

水道事業 9億6,392万円

水道事業経営のために設けられた、独立採算制の会計で、事業収入の大部分は、私たちが支払う水道使用料です。今年度の計画は、給水戸数9,375戸、総給水量3,011,000立方メートルで計画しています。